

庄内町舗装長寿命化修繕計画

庄 内 町 建 設 課

令和3年2月

目 次

～ はじめに ～

1. 舗装の現状と課題

1.1 管理道路の現状

1.2 舗装の現状

2. 舗装の維持管理の基本的な考え方

2.1 舗装管理の基本方針

2.2 管理道路の分類

2.3 管理基準

2.4 点検方法・点検頻度

2.5 診断

2.6 措置

3. 計画期間

3.1 計画期間

4. 対策の優先順位（補修計画の方針）

5. 舗装の状態、対策内容、実施時期

～ はじめに ～

平成 17 年 7 月に、旧余目町と旧立川町の 2 町が合併して誕生した庄内町は、大河川最上川の周囲に広がる庄内平野の下流域に位置しております。

本町においては、287 k mを超える町道網が町民の生活を支えており、その舗装については、道路の表面を覆うことで安全で円滑な交通を確保するとともに、車両の通行に伴う騒音の低減や振動の抑制など沿道環境を保全するうえで大きな役割を果たすものであり、積雪期においては道路の除排雪作業の円滑化に大きく寄与しております。

また、舗装は供用直後から車両の通行や雨水、紫外線などの影響を受け、経年的にわだち掘れやひび割れなどが発生し、徐々にその性能が低下していく構造物です。供用中の舗装の状態は、構造的な耐久性や道路利用者及び沿道住民の安全性、快適性等に直接影響を与えるものであることから、適宜適切にその性能を回復させる必要があります。

本町では、これらの舗装の維持管理に関して道路パトロールや住民からの情報提供などにより損傷状況を把握し、修繕を実施してきました。しかしながら、舗装の経過年数や大型車交通量など、劣化が進行する要因がそれぞれ異なるとともに、集中的に整備された時期もあることなどから、修繕が必要となる時期が集中する可能性も踏まえ、これまで以上に効果的かつ効率的な維持管理が求められています。

こうした状況において、庄内町は、「庄内町総合計画」で掲げる「住みやすい、住み続けたい町」の実現を目標に、利用者である町民に確かな「安全・安心」を提供しながら、「健全に、より長く」使い続けることが、喫緊の課題であると捉え「道路の舗装を劣化・損傷が軽微なうちに補修対策等を計画的に実施して、維持更新の費用を縮減する」という予防保全的修繕に基づく「長寿命化修繕計画」を舗装の個別施設計画としての位置付け策定することとしました。

1. 舗装の現状と課題

1.1 管理道路の現状

庄内町の町道の管理延長と舗装延長は、令和2年12月31日現在、表1のとおりとなっています。

表1 町道の管理延長と舗装延長

道路区分	管理延長(km)	舗装延長(km)			未舗装(km)	舗装率
		アスファルト舗装		コンクリート舗装		
		高級舗装	簡易舗装			
1級町道	67.0	18.6	41.5	0.3	6.6	90.1%
2級町道	36.6	3.8	30.7	0.3	1.8	95.1%
都市計画道路等	4.6	4.2	0.1	0.2	0.1	97.8%
その他町道	179.2	25.7	138.5	1.0	14.0	92.2%
計	287.4	52.3	210.8	1.8	22.5	92.2%

※ 都市計画道路等

その他町道として町道認定されているもののうち、都市計画道路などの幹線とみなしている路線

1.2 舗装の現状

庄内町が管理する町道延長は約287kmあります。そのうち、町道本小野方廻館廿六木線については、平成25年度に計測車両による路面性状調査(L=8.7km)を実施しております。この調査で、舗装の補修が必要であると判定された箇所は上下線あわせて延べ7.3km(42%)となっており計画的な修繕が必要とされています。調査結果に伴い、平成26年度から国の社会資本整備総合交付金事業を活用して補修工事を実施しています。

なお、町道の管理延長が長く、町内全域に分散しているため、全ての箇所を常時点検するには限界があるため、路面性状調査は1路線での実施にとどまっており、町道路線全般の点検、調査については、道路パトロールによる日常点検と道路利用者による通報対応を基に維持管理、修繕を行っています。

2. 舗装の維持管理の基本的な考え方

2.1 舗装管理の基本方針

町道舗装の個別施設計画の策定にあたっては、点検結果を踏まえた適切な措置を行うことで、舗装の長寿命化や維持修繕費のライフサイクルコスト削減を目指します。

2.2 管理道路の分類

管理道路の分類は、「舗装点検要領 平成 28 年 10 月 国土交通省道路局」（以下「舗装点検要領」という。）における道路の分類を参考に、表 2 のとおり分類します。

表 2 管理道路の分類

舗装点検要領による分類			庄内町管理道路での該当路線	
大分類	小分類	分類	例示道路	
損傷の進行が早い道路等（例えば、大型車交通量が多い道路）	高規格幹線道路等（高速走行など求められるサービス水準が高い道路）	A	高速道路 高規格幹線道路 など	該当なし
		B	直轄国道 補助国道 など	該当なし
損傷の進行が緩やかな道路等（例えば、大型車交通量が少ない道路）		C	一般県道 幹線市町村道	1 級町道 2 級町道 都市計画道路等
	生活道路等（損傷の進行が極めて遅く占用工事等の影響が無ければ長寿命）	D	市町村道	その他町道

2.3 管理基準

舗装の点検の基本的な考え方は、舗装種別毎の材料、構造特性を考慮し、それぞれに応じて必要な情報を得ることにあります。アスファルト舗装とコンクリート舗装に大別し舗装点検要領を参考に適切に点検するものとします。

(1) アスファルト舗装

表層を修繕することなく供用し続ける使用目標年数を設定し、表層等の路盤以下の層を保護する機能及び当該道路に求められる走行性、快適性の確保の観点から、表層の供用年数に照らし使用目標年数まで供用し続けることが可能かどうか、

という視点で5年に1度の頻度で点検し、必要な措置を講ずるものとします。なお、表層の供用年数が使用目標年数より早期に劣化する区間においては、措置実施後は使用目標年数以上の表層の供用が可能となるよう、詳細調査を実施して、早期劣化の要因に対応した措置を実施するものとします。

(2) コンクリート舗装

コンクリート舗装の高耐久性能をより長期間にわたり発現させることを目的として、下記の視点で点検し、必要な措置を講ずるものとします。

- i) 目地部を中心にコンクリート版の点検を実施し、目地部から路盤に雨水等が浸透していくような目地材の飛散や版の角欠け、段差等の損傷がある場合に、適切な措置の実施が必要かどうか。
- ii) 目地部の損傷状況により荷重伝達機能が確保されているかの判断、また横断ひび割れが入った際の、コンクリート版の機能復旧の判断に向けた詳細調査の実施が必要かどうか。

2.4 点検方法・点検頻度

点検の方法は次の4項目を基本とし、表3のとおりとします。

① 基本諸元の把握

舗装台帳や工事履歴等の情報をもとに、表層の供用年数を整理する。不明な場合は、前後の舗装の状態との比較や周辺状況から推定する。

また、交通量等の基本条件、舗装区分、沿道区分、環境区分、舗装構成、修繕履歴については、可能な限り整理する。

② 使用目標年数の設定

修繕実績や大型車交通量区分等に応じ、使用目標年数を適切に設定する。

③ 点検頻度

全路線、全車線対象に5年に1度の頻度で行うことを基本とする。

④ 点検手法

目視を基本としつつ、必要に応じて機器を用いることを妨げない。

表3 点検方法・点検頻度

点検方法	点検頻度	具体的内容
通常点検	日常的	日常的な道路パトロールの中で、道路の異常や損傷が生じてないかを目視によって点検する。
定期点検	定期的 (5年に1度を目安)	全路線、全車線を対象に目視によって点検する。必要に応じ、特殊な計測車両を用いた路面性状調査によって、舗装のひび割れやわだち掘れ等の点検を行い、舗装の損傷状態を数値化して評価する。

異常時 点検	臨時的	地震や台風などの災害や大きな事故が発生した場合に、必要に応じて道路の安全性を点検する。
-----------	-----	---

2.5 判定

管理基準に照らし、点検で得られた情報（ひび割れ率、わだち掘れ量等）をもとに舗装点検要領を参考に表4のとおり判定を行うものとします。

なお、目視での判断にあたっては、舗装点検要領の「損傷評価の例」を参考に判定します。また、評価延長は局所的な損傷も抽出できるように、最低単位を10mとし、判定区分が同一な車線、区間毎を軸に、道路の構造条件等の現地条件に応じて任意に設定します。判定区分Ⅲについては修繕措置が必要であり、正確な延長の把握や路面の状況確認が求められるため、判定区分Ⅲの特定にあたっては、徒歩により目視を行い記録することを基本とします。

表4 判定区分

判定区分		状態			
		管理基準に照らした劣化の程度		ひび割れの程度	わだち掘れの程度
I	健全	損傷レベル小	劣化の程度が小さく、舗装表面が健全な状態	20%未満	20mm未満
II	表層機能保持段階	損傷レベル中	劣化の程度が中程度	20%以上	20mm以上
III	修繕段階	損傷レベル大	管理基準を超過している又は早期の超過が予見される状態	40%以上	40mm以上
	表層の供用年数及び路盤以下の層の状態で区分				
	III-1 表層等修繕	使用目標年数を超える場合	路盤以下の層が健全であると想定される場合		
III-2 路盤打換等	使用目標年数未満である場合	路盤以下の層が損傷していると想定される場合			

2.6 措置

点検、診断の結果に基づいて、表層を使用目標年数以上供用するための必要な措置を講ずるものとします。詳細調査を実施した場合は、その結果に基づいて総合的に検討し必要な措置を実施するものとします。判定区分毎の措置は、主に表5のとおりとします。

表 5 判定区分毎の措置

判定区分		措置、修繕の 考え方	主な工法等
Ⅰ (損傷レベル小) 健全		基本的に措置を 必要としない	—
Ⅱ (損傷レベル中) 表層機能 保持段階		使用目標年数を 意識した管理に 基づく補修の実 施	(対ひび割れ) シール材注入工法、フログシール・チッ プシール等の表面処理工法、パッチン グ、わだち部オーバーレイ工法 (レーン パッチング)、薄層オーバーレイ工法等 (対わだち掘れ) 切削工法、パッチング、わだち部オーバ ーレイ工法 (レーンパッチング) 等
Ⅲ 修 繕 段 階	Ⅲ-1 (損傷レベル大) 表層等修繕	供用年数、劣化 及び損傷の状態 進行の速度を勘 案し、適切な措 置、修繕の実施	切削オーバーレイ (表層等) 等
	Ⅲ-2 (損傷レベル大) 路盤打換等		路盤を含めた舗装打換え工法、路盤の強 化 (セメント安定処理等)、コンクリート 舗装やコンポジット舗装への変更等

3. 計画期間

3.1 計画期間

本計画は、令和3年度からおおむね10年間の個別計画として策定します。

4. 対策の優先順位 (補修計画の方針)

点検、診断において、判定区分Ⅲ (修繕段階) と判定された区間については、措置の対象とし計画的に修繕します。

また、判定区分Ⅱ (表層機能保持段階) と判定された箇所は、交通量、損傷の進行状況、路盤の保護、安全性の確保などの観点から、日常的な維持作業において対策を実施します。

なお、「緊急輸送道路の町道」や「幹線道路から広域避難所につながる町道」は、優先的に対策をしていきます。

5. 舗装の状態、対策内容、実施時期

町道舗装の点検、判定の状況、対策の実施時期及びその概算費用は、表6のとおりとして計画します。

表6 舗装の点検、判定の状況、対策時期及びその費用

(令和2年12月31日現在)

道路区分	路線名	緊急輸送道路※2	幹線町道	判定区分	点検判定の時期	対策の時期	対策方法	概算費用 (百万円)
1	沢田福原中堀野線		○	未判定	R3	R4~5	表5	※1
1	茶屋町廿六木線		○	未判定	R3	R4~5	表5	※1
1	表町館長畑線		○	未判定	R3	R4~5	表5	※1
1	表町1号線		○	未判定	R3	R4~5	表5	※1
1	西野十五軒線		○	未判定	R3	R4~5	表5	※1
1	大塚榎木提興屋線		○	未判定	R3	R4~5	表5	※1
1	榎木丸沼線		○	未判定	R3	R4~5	表5	※1
1	提興屋下堀野線		○	未判定	R3	R4~5	表5	※1
1	余目新田連枝古関線		○	未判定	R3	R4~5	表5	※1
1	堤新田沢新田線		○	未判定	R3	R4~5	表5	※1
1	南野連枝線		○	未判定	R3	R4~5	表5	※1
1	古関前田野目線		○	未判定	R3	R4~5	表5	※1
1	第一小学校久田線		○	未判定	R3	R4~5	表5	※1
1	西袋主殿新田線		○	未判定	R3	R4~5	表5	※1
1	本小野方廻館廿六木線		○	Ⅲ-2	H25	~R8	路盤打換等	700
1	吉岡廻館線		○	未判定	R3	R4~5	表5	※1
1	狩川桑田線	○	○	未判定	R3	R4~5	表5	※1
1	立川中学校線		○	未判定	R3	R4~5	表5	※1
1	今岡楯山公園線		○	未判定	R3	R4~5	表5	※1
1	今岡荒鍋東興野線		○	未判定	R3	R4~5	表5	※1
1	清川木の沢線		○	未判定	R3	R4~5	表5	※1
1	肝煎添津線		○	未判定	R3	R4~5	表5	※1

2	茶屋町志戸線		○	未判定	R4	R5～6	表 5	※1
2	和光町線	○	○	未判定	R3	R4～5	表 5	※1
2	梵天塚 1 号線		○	未判定	R4	R5～6	表 5	※1
2	下朝丸長畑線		○	未判定	R4	R5～6	表 5	※1
2	廿六木千河原線		○	未判定	R4	R5～6	表 5	※1
2	第三小学校福原線		○	未判定	R4	R5～6	表 5	※1
2	連枝南野駅線		○	未判定	R4	R5～6	表 5	※1
2	南野駅古閑線		○	未判定	R4	R5～6	表 5	※1
2	廻館前田野目線		○	未判定	R4	R5～6	表 5	※1
2	大真木桑田線		○	未判定	R4	R5～6	表 5	※1
2	吉方前田野目線		○	未判定	R4	R5～6	表 5	※1
2	前田野目新田目線		○	未判定	R4	R5～6	表 5	※1
2	本小野方返吉線		○	未判定	R4	R5～6	表 5	※1
2	西袋 3 号線		○	未判定	R4	R5～6	表 5	※1
2	西袋 1 号線		○	未判定	R4	R5～6	表 5	※1
2	西袋 2 号線		○	未判定	R4	R5～6	表 5	※1
2	大野田谷線		○	未判定	R4	R5～6	表 5	※1
2	高田麦家根合線		○	未判定	R4	R5～6	表 5	※1
2	家根合落合線		○	未判定	R4	R5～6	表 5	※1
2	第一小学校宮曾根線		○	未判定	R4	R5～6	表 5	※1
2	大塚丸沼線		○	未判定	R4	R5～6	表 5	※1
2	払田茗荷瀬線		○	未判定	R4	R5～6	表 5	※1
2	大釜西裏線	○	○	未判定	R3	R4～5	表 5	※1
2	西興野駅前線		○	未判定	R4	R5～6	表 5	※1
2	狩川大川渡線		○	未判定	R4	R5～6	表 5	※1
2	添津桑田大真木線		○	未判定	R4	R5～6	表 5	※1
2	千本杉関根線		○	未判定	R4	R5～6	表 5	※1
2	添津野崎線		○	未判定	R4	R5～6	表 5	※1
2	中里白山口線		○	未判定	R4	R5～6	表 5	※1
2	片倉中島線		○	未判定	R4	R5～6	表 5	※1
2	肝煎松の木線		○	未判定	R4	R5～6	表 5	※1
2	板敷松の木線		○	未判定	R4	R5～6	表 5	※1
2	鉢子大平線		○	未判定	R4	R5～6	表 5	※1
他	御殿町大塚線	○	○	未判定	R3	R4～5	表 5	※1
他	滑石仲谷地線		○	未判定	R4	R5～6	表 5	※1

他	松陽 1 号線		○	未判定	R4	R5~6	表 5	※1
他	常万 5 号線		○	未判定	R4	R5~6	表 5	※1
他	御殿町跡線	○	○	未判定	R3	R4~5	表 5	※1
他	茶屋町東一番町線		○	未判定	R4	R5~6	表 5	※1
他	余目駅前上朝丸線		○	未判定	R4	R5~6	表 5	※1
他	大釜西田線		○	未判定	R4	R5~6	表 5	※1
他	御殿町猿田線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	表町御殿町 1 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	表町御殿町 2 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	八幡橋大塚線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	月屋敷線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	仲町線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	仲町茶屋町線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	沢田 2 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	茶屋町猿田線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	三人谷地 1 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	三人谷地 2 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	三人谷地 3 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	三人谷地 4 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	三人谷地 5 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	三人谷地 6 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	三人谷地 7 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	三人谷地 8 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	三人谷地興野線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	表町猿田線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	興野 1 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	和光町 1 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	和光町 2 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	和光町 3 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	和光町 4 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	和光町 5 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	和光町 6 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	ガス基地線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	猿田 1 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	猿田 2 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1

他	猿田 3 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	上朝丸 1 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	上朝丸 4 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	上朝丸 2 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	上朝丸 3 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	上朝丸館線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	沢田 1 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	曙町線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	余目駅前 1 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	余目駅前 2 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	余目駅前 3 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	余目駅前 4 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	余目駅前 5 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	上朝丸 6 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	東一番町 3 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	東一番町 4 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	東一番町 1 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	東一番町 2 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	東一番町 5 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	余目跨線橋 1 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	矢口 1 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	矢口 2 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	矢口 3 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	矢口 4 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	梵天塚 2 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	梵天塚 3 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	梵天塚 4 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	梵天塚 5 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	梵天塚 6 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	梵天塚 7 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	梵天塚 8 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	梵天塚払田線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	下梵天塚上猿田線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	下梵天塚 1 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	下梵天塚 2 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1

他	下梵天塚南口線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	南口茗荷瀬線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	長畑 1 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	長畑 2 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	下朝丸 1 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	下朝丸 2 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	表町跡線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	谷地田 3 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	谷地田 4 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	御殿町 2 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	御殿町 3 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	御殿町 4 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	御殿町 5 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	御殿町 1 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	大塚 1 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	大塚 2 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	山谷線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	跡 1 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	跡 2 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	跡 3 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	廿六木 2 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	廿六木 3 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	廿六木 4 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	廿六木 5 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	廿六木跡線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	廿六木 6 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	六人塚線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	北余目駅 1 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	北余目駅 2 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	榎木線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	平岡 3 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	平岡 2 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	平岡 1 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	千河原 1 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	千河原 2 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1

他	千河原 3 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	千河原 4 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	千河原 5 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	千河原 6 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	千河原 7 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	千河原 8 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	槇島 1 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	槇島 2 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	提興屋槇島線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	提興屋線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	廿六木 1 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	三百地 1 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	三百地 2 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	三百地 3 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	三百地 4 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	余目斎場線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	平岡榎木線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	大塚 3 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	館興野線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	館 1 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	館 2 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	館 3 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	興野 2 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	興野 3 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	槇島 3 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	廿六木 7 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	余目三百地線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	上朝丸 7 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	上朝丸 8 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	大塚 4 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	上朝丸 9 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	谷地田 1 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	谷地田 2 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	第二小学校線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	上朝丸 5 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1

他	下梵天塚 3 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	下梵天塚 4 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	下梵天塚 5 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	下梵天塚 6 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	下梵天塚 7 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	滑石 1 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	滑石 2 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	月屋敷 1 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	六人塚 2 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	月屋敷 2 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	月屋敷 3 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	梵天町 1 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	松陽 2 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	松陽 3 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	松陽 4 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	松陽 5 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	松陽 6 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	松陽 7 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	松陽 8 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	松陽 9 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	上朝丸 10 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	上朝丸 11 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	廿六木 8 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	廿六木 9 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	上朝丸 12 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	上朝丸 13 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	館 4 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	館之内 1 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	館之内 2 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	館之内 3 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	館之内 4 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	館之内 5 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	館之内 6 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	仲町四ツ興野線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	四ツ興野 1 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1

他	四ツ興野 2 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	四ツ興野 3 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	廿六木 10 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	余目跨線橋 2 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	余目跨線橋 3 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	常万払田線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	常万 1 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	常万 2 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	常万 3 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	常万 4 号線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	常万福原線			未判定	R5	R6~7	表 5	※1
他	下堀野 2 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	下堀野 1 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	中堀野線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	上堀野線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	上堀野赤渕線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	余目新田 1 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	余目新田中堀野線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	余目新田 2 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	余目新田 3 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	余目新田 4 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	余目新田 5 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	払田常万線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	常万余目新田線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	余目新田常万線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	常万 6 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	常万 7 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	廻館 1 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	廻館 3 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	廻館 4 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	廻館 2 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	堤新田線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	南野 6 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	南野 2 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	南野 3 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1

他	南野 4 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	南野 5 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	赤渕沢新田線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	赤渕南野駅線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	小出新田 1 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	小出新田 2 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	小出新田松山線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	下堀野小出新田線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	小出新田 3 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	沢新田松山線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	沢新田 1 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	沢新田 2 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	沢新田山寺線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	古関 1 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	古関 2 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	古関 3 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	古関 4 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	古関立川線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	古関 5 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	古関 6 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	古関 9 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	古関大真木線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	古関南野線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	古関 8 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	古関 7 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	南野 1 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	廻館南野古関線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	南野 7 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	連枝 1 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	連枝 2 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	廻館 5 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	廻館 6 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	沢新田 3 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	連枝 3 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	廻館 7 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1

他	南興屋 1 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	南興屋 2 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	南野新田 4 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	南野新田 1 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	南野新田 2 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	南野新田 3 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	主殿新田線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	中野前田野目線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	前田野目 4 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	前田野目 3 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	前田野目 1 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	前田野目福島線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	福島 1 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	福島 2 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	大真木 1 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	大真木 2 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	返吉桑田線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	返吉 1 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	返吉 2 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	京島 1 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	新田目線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	新田日本小野方線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	本小野方藤島線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	吉方藤島線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	吉方 2 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	吉方 1 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	吉方 3 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	吉方 4 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	京島 2 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	西袋 7 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	西袋 8 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	西袋 5 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	西袋 6 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	西袋大野線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1
他	橋の脇 1 号線			未判定	R6	R7~8	表 5	※1

他	橋の脇 2 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	返吉京島線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	千本杉京島線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	西袋 4 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	前田野目 2 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	西袋 9 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	西袋 10 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	京島 3 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	南野新田 5 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	吉方 5 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	福島 3 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	京島 4 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	払田 1 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	払田 2 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	払田吉岡線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	払田 3 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	茗荷瀬 2 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	茗荷瀬 1 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	茗荷瀬吉岡線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	茗荷瀬 3 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	島田 2 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	吉岡 1 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	島田 1 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	西小野方 2 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	西小野方 1 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	西小野方 3 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	西小野方 4 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	西小野方 5 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	西小野方生三線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	西小野方田谷線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	近江新田田谷線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	田谷線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	大野 1 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	大野 2 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	生三 3 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1

他	吉岡 2 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	生三 2 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	幸町 2 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	生三 1 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	幸町 3 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	払田 5 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	払田幸町線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	幸町 4 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	西小野方 6 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	高田麦 1 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	高田麦 2 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	高田麦 3 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	高田麦 4 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	高田麦 5 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	高田麦 6 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	家根合 2 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	家根合 1 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	家根合 3 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	落合 1 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	落合 2 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	落合 3 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	宮曾根家根合線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	宮曾根 1 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	宮曾根 2 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	宮曾根大淵線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	宮曾根 3 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	杉浦 1 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	杉浦 2 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	深川宮曾根線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	深川杉浦線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	久田 1 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	久田 2 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	深川西野線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	久田 3 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	西野線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1

他	西野大湊線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	落合 4 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	深川線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	家根合吉岡線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	西野板戸線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	農工団地 1 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	庄内浄化センター線	○		未判定	R3	R4～5	表 5	※1
他	農工団地 2 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	農工団地 3 号線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	家根合 4 号線線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	常万下堀野線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	西袋南前線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	島田東線			未判定	R6	R7～8	表 5	※1
他	吉岡広野線			未判定	R3	R4～	表層等修繕	400
他	狩川西裏線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	吹払横町線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	吹払西興野線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	栄町村中線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	小繩線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	薬師堂西今岡線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	西興野線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	西興野神社前線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	西興野中通線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	西興野北線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	西興野古関線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	狩川矢倉線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	旭町集会所線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	旭町線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	古田小野里線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	貢地目今岡線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	上幅寺東線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	今岡北線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	楯小路線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	袋小路線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	楯下囿線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1

他	囲上幅線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	楯山公園線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	楯山線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	山居中線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	山居楯山線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	今岡囲線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	山居南線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	山居東線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	緑町北線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	緑町南線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	荒鍋出川原線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	東興野北線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	東興野南線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	中川原田線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	東興野清川線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	桑田東線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	桑田村中線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	玉坂宇津野線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	馬場玉坂線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	玉坂杓形線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	石神線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	千本杉線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	千本杉南線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	山崎線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	三上参道線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	諏訪下杉ノ入線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	添津茂右エ門小路線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	中里宮田線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	三ヶ沢集荷所線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	宮田線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	三ヶ沢西線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	御蔵前線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	三ヶ沢鷺畑線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	笠山山水線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	笠山線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1

他	小縄殿田線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	小縄殿田中線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	三ヶ沢中線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	高寺線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	桑田返吉線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	桑田西線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	山崎添津線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	荒鍋北線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	吹払西線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	馬場西線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	烏町西線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	堂ノ下南割線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	新広町村中線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	西田線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	白山口西線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	栄町西興野線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	狩川駅前線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	添津大・線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	狩川駅東線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	笠山弥七山線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	中里線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	荒鍋南線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	吹払北線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	楯山山居線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	三ヶ沢北線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	千本杉村中線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	西裏大釜線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	三ヶ沢白山口線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	清川中川原線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	船見稻荷線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	川端線	○		未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	駅前荒宿線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	駅前線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	横町線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1
他	川端宮小路線			未判定	R7	R8~9	表 5	※1

他	本町寺小路線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	本町川端線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	川端伊達小路線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	荒宿寺小路線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	東雲南町線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	清川南町線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	南町中線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	生繰沢腹巻野線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	片倉線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	生繰沢線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	中島線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	肝煎北線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	肝煎南線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	松の木村中線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	木の沢中線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	木の沢北線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	木の沢南線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	科沢線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	科沢北線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	科沢南線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	工藤沢線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	新田線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	大中島西線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	瀬場月山線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	木ノ根坂線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	北月山線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	工藤沢西線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	松の木南線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	鉢子村中線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	狩川楯山線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1
他	北月山羽黒線			未判定	R7	R8～9	表 5	※1

※1 概算費用は、路線ごとの算出とせず、1年度あたり40百万円を計画しています。

※2 「緊急輸送道路」として山形県知事から指定されている区間を含む路線

計画策定部署

郵便番号 999-7781

山形県東田川郡庄内町余目字町 132 番地 1

庄内町役場 建設課 建設係

電話 : 0234-43-0221

FAX : 0234-42-0822

E-mail : kensetsu@town.shonai.yamagata.jp